はしがき

藤田勝利先生は，2014年（平成26年）2月4日に，めでたく古稀を迎えられる。

藤田先生は，半世紀近くの研究生活において，商法全般にわたって多くの優れた業績を残された。とりわけ，航空運送法の分野では，学術的検討が進んでいない諸問題を精力的に開拓し研究を進められ，学際的性格の強いこの分野における第一人者として不動の地位を築いておられる。

また，先生は，大阪市立大学および近畿大学において40年余りにわたり教鞭をとられる間，大学の内外そして国内外において，いくつもの企業法に関係する学会･研究会を主宰され，多くの研究者および実務家を指導してこられた。

私たちは，論文集を編んで藤田勝利先生の古稀をお祝いするにあたり，会社法改正の二つの柱である「企業統治」と「親子会社」に関する諸問題について，学術上あるいは実務上の意義を検討するとともに，日本の会社法制の動向がグローバルな視点からどのように捉えられるのかを考察しようとする，やや欲張りな内容の記念論文集を企画した。そして，藤田先生とつながりの深い研究者および実務家の方々に編集の趣旨をお知らせし，執筆の依頼をさせていただいたところ，幸いにも多くの方のご賛同・ご協力を得ることができた。

本書は，総論のほか，二部構成となっている。

第一部では，会社法改正に含まれているさまざまな問題点を中心に，学界の第一線でご活躍中の研究者および会社法に造詣の深い弁護士の方々より，理論的・実務的な視点から，検討いただいている。

第二部では，日本の会社法の改正動向をグローバルな視点から鳥瞰できるようにするため，アメリカ，ヨーロッパ，およびアジアにおける会社法制の現状と課題を明らかにする。この部分は，比較会社法研究に精力的に取り組まれている若手研究者を中心に執筆をお願いした。

総論・第一部・第二部とも，力作をご寄稿いただいた執筆者の方々に，編者として心より御礼申し上げる。

なお，本書は，藤田勝利先生の70歳のお誕生日に間に合うように完成させるため，2013年（平成25年）8月末日を原稿の締切りとした。同時期には，いまだ会社法改正法案の内容が明らかになっていないため，本書の各論文において扱われる改正論点は，法制審議会が2012年（平成24年）9月に採択した「会社法制の見直しに関する要綱」をもとにしている。

学術出版をめぐる昨今の困難な状況にもかかわらず，本記念論文集を刊行することができたのは，編集の趣旨にご賛同いただき，また本書第二部のための研究会もサポートしていただいた，法律文化社の秋山泰様，舟木和久様のご尽力の賜物である。ここに記し，感謝の意を表したい。

最後に，藤田勝利先生が，今後とも健康に恵まれ，公私ともにますます活躍されることを，執筆者一同とともに，切にお祈りする次第である。

2013年（平成25年）11月吉日

北村　雅史
高橋　英治